

第197回

近畿地方交通審議会
神戸船員部会議事録

令和7年2月21日

神戸運輸監理部

[第197回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 令和7年2月21日（金） 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
3. 出席者
（公益委員） 湊部会長、櫻庭委員（Web）、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員） 浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員） 南委員、加藤委員、山中委員
（運輸監理部） 岡村海事振興部長（欠）、土谷海事振興部次長
熊澤海上安全環境部調整官（欠）
（事務局） 中江船員労政課長、江川船員職業安定係長
4. 議 事
 - （1） 管内の雇用状況等について
 - （2） 船員に関する特定最低賃金の改正について
 - （3） その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

海事振興部次長

定刻になりましたので、第197回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

部会長、議事進行をお願いいたします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は、公益委員1名がオンラインにてご参加いただいていることも含めまして、全員ご出席いただいておりますので、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお、行政側は、海事振興部長と海上安全環境部調整官が所用により欠席しております。

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 「第196回近畿地方交通審議会 神戸船員部会 議事録（案）」
- ・ 資料2 「神戸管内船員職業紹介等実績（1月分）」
- ・ 資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（12月分）」
- ・ 資料4 「船員最低賃金関係資料」

神戸船員部会情報

本日の資料は以上となっておりますが、過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

部会長

それでは、議事に入ります。

最初に、第196回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。お手元に配付しております資料1の議事録をご確認ください。案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題(1)の「管内の雇用状況等について」について、船員労政課長から説明をお願いします。

船員労政課長

資料2に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について、簡単にご説明いたします。

1月期の新規求人件数は27件で、前月差+3件、前年同月差▲9件、月間有効求人件数は92件で、前月差▲5件、前年同月差▲13件でした。

新規求職件数は11件で、前月差+6件、前年同月差▲5件、月間有効求職件数は23件で、前月差+4件、前年同月差▲3件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は49.0歳、月末有効求職者の最高年齢は68歳で、1月に求職された方です。

次に、求人側から見た成立件数は1件、求職側から見た成立件数は1件でした。

詳細は、4ページにあります管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

次に、1月の月間有効求人倍率は4.00倍で、前月比▲1.11ポイント、前年同月比では▲0.04ポイントでした。

続いてページ数2ページ目、管内の求人・求職・成立数の内訳をご覧ください。

新規求人27件の内訳をご報告します。

職員が22件、部員が5件、船種別では、給油船、ケミカル船、ガット船、ROR船、コンテナ船を含む貨物船が17件、旅客船が4件、ハーバータグを含むその他船舶が6件でした。

甲機別では、甲板部の求人が12件、機関部の求人が15件でした。

次に、新規求職者11名の内訳をご報告します。

職員が5名、部員が6名、船種別では、ガット船、タンカー船、LPG船を含む貨物船が6名、旅客船が1名、ハーバータグを含むその他船舶を希望する方が4名でした。

甲機別では、甲板部が5名、機関部を希望される方が6名でした。

年齢構成としては、30歳未満が2名、30歳代が1名、40歳代が1名、50歳代が5名、60歳代は2名でした。

続きまして、次のページにある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、自己都合が3名、定年を含む会社都合が4名、乗船中(在職中)の方が4名おられました。

5ページにある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。

10ページ、資料2の最後です。

雇用保険失業給付等について、前月末現在の受給者が7名、1月中の新規受給者はなく、基本手当として1,279,944円を支給しました。

7名中1名は就職、もう1名は所定給付日数満了により、月末現在受給者は5名となります。

下段に記載があります就職促進給付については、就職が決まった1名の方に1,225,410円を支給し、合計2,505,354円を支給しております。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。全国の船員の12月分の実績は、新規求人数が1,136件、新規求職件数が150件、有効求人倍率は5.65倍で、前月比+0.03ポイントでした。簡単ではありますが、説明は以上になります。

部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

2ページの新規求職があるじゃないですか。新規求職7名、内航のところは7名となっています。10ページの失業給付現在支給者が7名同士ですけど。新規が7名で、現在の受給者が7名なら、対象者の合計は最低7名以上になると思うのですが。

船員労政課長

新規求職者の全てが雇用保険の給付対象になるかといったら、ならない方、失業給付を申請されない方もおられます。

労働者委員

そうですね。

船員労政課長

新規求職者が7名いても、失業給付の申請をする方がいない場合もあります。

例えば、7名の新規求職者の中で雇用保険の給付対象になる方がおらず、前月末から給付が続いている方が7名ということも考えられます。

労働者委員

そういう形で、今回は7名となったとのことね。

船員労政課長

皆さんが給付対象になるケースもあるかもしれないですが、それぞれの理由によって、自己都合だと2ヶ月の給付制限がありますので、申請していたとしても、まだ給付対象とならない場合もあります。今回は、たまたま7名という数字が同じだったのだと思います。

労働者委員

了解です。

部会長

ほか、いかがでございましょうか。

私からよろしいですか。会社都合が何人かいらっしやったじゃないですか、今回は全員定年なんですか。

船員労政課長

定年の方はお一人だけです。

部会長

船が減ったとかですか。

船員労政課長

すみません、そこまではわかりません。

部会長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか、皆さん。

(なし)

部会長

ほかはないようでしたら、議題2、船員に関する特定最低賃金の改正について、事務局から説明をお願いします。

海事振興部次長

では、お手元の資料4、船員最低賃金関係資料をご覧ください。船員最低賃金の改正に係る全国の審議等状況の最新版、2月5日付けのものです。前回の船員部会以降の変更部分を赤字で記載しております。ご覧いただいておりますとおり、全地域の答申額が全て出そろいました。2月5日時点では、2局を除いて「答申を受けた船員の特定賃金の改正に係る地交審の意見に関する公示」の手續段階に到達しております。

大臣権限の内航と旅客については、2月10日付けで決定公示まで至っておりますので、30日後、3月12日に効力を発する運びとなっております。

次に、神戸の最賃関係手續の進捗状況としましては、先日、皆様にメールでご報告しましたとおり、船員の特定賃金の改正に係る地交審の意見に関する公示で、官報に2月6日付けで掲載されました。15日間の公示期間は、本日2月21日が期日となります。

現在までに異議申立てはございませんが、本日中午までお待ちしたうえで締め切り、

来週、速やかに神戸最賃の改正額の決定公示のための手続に移り、近畿運輸局と足並みをそろえながら、官報公示を経て、官報掲載日の30日後に、改正した最賃の効力が発生する運びになります。現在まで、昨年並みのスケジュールで事務手続が進んでおりますので、改正金額が発効するのは、前回部会でも申しましたように4月上旬を予定として見込んでおります。

なお、決定公示後、速やかに神戸運輸監理部管内の関係先へ最賃改正額に関する周知を行うこととしておりますので、こちらは3月下旬頃の作業になる予定です。

次に、前回の船員部会の最賃改正に関する説明の中で、告示・通達関係の説明が十分ではありませんでしたので、改めてご説明させていただきたいと思いますが、一旦、ここまでで説明を切らせていただきます。

部会長

先ほどの最賃に関する報告について、質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

労働者委員

質問ではないですけど、1つだけ残っている全国のイカ釣り、今日の午前中、21万3,300円、1万円の改善で決まったようです。

海事振興部次長

ありがとうございます。

部会長

というわけで、9,000円から1万円ぐらいがメインなんですかね。

海事振興部次長

そうですね。

部会長

最大が1万500円？

海事振興部次長

はい。

部会長

というところで進んでいくというところですか。
よろしいでしょうか。

(なし)

部会長

では、引き続き、事務局から説明をお願いします。

海事振興部次長

では、前回部会において説明しきれてなかった告示・通達の取扱いについて、改めてご説明させていただきます。

本省ホームページで公開されている告示・通達一覧のページでは、法令等の解釈、運用の指針等に関するもの、その他国民生活や企業活動に関する通知等に関するものについては、エクセルファイルでリストが公表されております。掲載情報の注意事項も念頭に置いていただいた上で、どなたでも検索、ダウンロードが可能となっております。

ただし、ここでは全ての告示・通達が網羅されているわけではなく、対外的に公表することが必要と本省原課が判断したものが抽出されて掲載されております。したがって、この取扱い以外の文書を手に入れたい場合は、お手間ですが、情報公開法に基づく開示請求手続きを行っていただいております。

前回、片や無料でダウンロード可能で片や有料でその線引きは、というご意見をいただきましたが、情報公開制度が先にございまして、後から特に公共性が高いと判断された告示・通達が抽出されて、インターネット上で閲覧・ダウンロード可能という取扱いになりました。したがって、これ以外の通達は、従来のどおりの取扱いとなっているということでございます。制度上の運用のことですので何とぞご理解いただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

部会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。

なかなか難しいですよ、よろしいですか。

(なし)

部会長

ないようでしたら、議題3、その他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方、いかがですか。

(公益委員なし)

部会長

労働者委員の方、いかがですか。

労働者委員

昨年、僕、ここを休んだりもしとったので、もしかしたら、その間に説明があった事項かもしれませんが、1点質問をさせていただきます。

2025年大阪・関西万博関連事業に関する要望を、大阪府・市、関西広域連合が中心となって求めていたと思いますが、その中に、水上交通ネットワーク構築があり、国土交通省への要望としては、海上輸送法の不定期航路事業の特例措置の延長及び対象事業拡大が盛り込まれていたと思います。万博の開催もあと2か月を切っていますことから、その後の進捗や緩和内容等あれば、ご説明をお願いしたいと思います。

そして、意見ですが、安全運航に関わる様々な規制が厳しくなっていております。九州地区での赤い船の事件や、大分ホーバーの6度目の事故など、行政への管理・指導体制の徹底が求められていると思います。尊い命が奪われることのないよう、安易な運航計画での許可とならないよう、お願いしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

部会長

何かございますか。

海事振興部次長

先ほどのご質問の中の万博関連のご意見で、府、市と、関西広域連合の要望についてですが、私の記憶が間違っていなければ、恐らくインバウンド船旅制度の特例を引き続き使わせるというような内容に関する事だったかと思います。

労働者委員

その4までしか出てなかった。その後もインバウンド特例、そのまま引用するような。

海事振興部次長

そうですね。これに関しては、もともと、届出では13名を超える運航に関しては「年間3日以内」の運航が可能となっていたところを、インバウンド船旅振興制度を使うことによって「年間30日以内」の運航が可能という取扱いができることについて、本年4月以降の法改正の関連でその制度の活用が廃止になるところを、万博期間中も延長してほしい、という要望だったように思います。

ただ、これに関しては、この後も説明しますが、4月から届出事業が登録制に移行し、既存事業者も登録の手続きを取っていただくのですが、今年度中にインバウン

ド船旅振興制度を活用した航路の届出をして承認された場合に関しては、引き続き令和7年度中も、承認日から1年間に限り「年間30日以内」の運用は有効ということです。

労働者委員

届出でやから、別に許可するようなことはない、勝手に届出もどうぞどうぞって。

海事振興部次長

ただ、以前なら、届出の安全基準の部分は、こんな言い方は語弊があるかもしれませんが、許可申請ほど書類を綿密に作り込むという形ではなかったようですが、知床の事故以降は、届出に関しても、許可申請と同じように厳しく審査することとなっております。

労働者委員

何が言いたいかというと、万博の船が着くところ、形的には1か所、2か所の話にはなってしまう。そこへ皆さんが集中して、航路は限定はされとるみたいやけど、不定期で持っていくとなると、それ以上に船が着くことになると、安易な競争みたいになると、事故を起こす汽船がどう考えても起こり得るのかなと思われたので、局のほうで、そういった許可的な話になるのかなと思ったら、そうではないということに。

海事振興部次長

ただ、棧橋の使用に関しては予約制になってますので、ある程度、集中しないようなシステムは構築されております。

労働者委員

棧橋周りで待つようなことになって、あそこも川ですから。

海事振興部次長

そうですね。

労働者委員

危ないなと思いながら見たんですけど。

海事振興部次長

お客さまが多ければ、乗り降りに時間がかかる可能性もございますね。

労働者委員

そうですね。

部会長

実際に結構、航路はやはりそうですか。たくさん出来そうですか。

使用者委員

いえ、感覚的には弱い。

海事振興部次長

1年前に比べたら、問合せがこの1年間それなりにあったようですが、棧橋でトライアルといいますか、実際に着棧して見ることができたのも今年に入ってからですし、それから課題が見つかったということもあるでしょう。

今から動くのでは大分難しいと思います。少なくとも、4月の初めから運航するとして、今からではとても手続的にどうなのかと思います。

部会長

船員さんの船のことをやっときながら、個人的にはバスのほうが早いんじゃないのと思ってたりもするところもあるんですけど。

使用者委員

USJの二の舞になるんじゃないかなと思って。USJはものすごいほど数、神戸港から出てたけど、いつ頃から一斉に見なくなりましたもんね。

海事振興部次長

おっしゃるとおりです。あの経験があったから、皆さん慎重になられているのかなと思います。

使用者委員

そうなんです。

部会長

労働者委員の方、いかがですか。

(労働者委員なし)

部会長

使用者委員の方、いかがですか。

(使用者委員なし)

部会長

行政は、いかがでしょうか。

海事振興部次長

では、事務局から、船員部会情報について簡単にご説明いたします。

現在募集中のパブコメは2件、両方とも海上運送法改正に係るものであり、従来の「人を運送する不定期航路事業」、先ほど出てました届出事業ですけど、それが「内航一般不定期航路事業」へ、「貨物不定期航路事業」が「内航貨客定期航路事業」と、それぞれ名称変更します。手続が届出制から登録制に移行するに当たって、新制度に関するパブコメになっております。1件目は、新たな登録制に係る事務取扱要領を創設するもの、2件目は、船舶運航事業者に対する行政処分等の基準の改正について、それぞれ募集しています。

本省プレスリリースは1件、2月25日に民間フェリー事業者等と関係省庁、関係団体が南海トラフ地震発生を想定した合同図上訓練を実施しようとするものです。

神戸運輸監理部のプレスリリースは5件を抽出しております。いずれも毎年度継続して取り組んできているものです。なお、内航海運活性化セミナーに関しましては、申込みの締切りが昨日までとなっており、定員を満たす参加申込みをいただいております。

このうち、海技者セミナーについて、船員労政課長から少しご報告させていただきます。

船員労政課長

2月9日に、神戸国際展示場第3号館にて海技者セミナーを実施しました。

今年度は、いつもご協力いただいている内航総連さんに加えて、神戸市さんにも特別協力としてご支援いただいたこともあり、会場及び参加事業者（91社）共に過去最大規模のセミナーを開催することができました。

また、参加者も、練習船の実習生を初め300名以上にご参加いただきました。

その中でも、一般参加者として神戸大学、工業高校の生徒さんなど41名の方に来場いただき、盛大にセミナーを終えることができました。

次年度においても、より充実した海技者セミナーが開催できるよう、本省海事局を初め関係団体と密に調整を図っていきたくと考えております。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

海事振興部次長

そのほかは、毎回同様の主なスクラップ記事と12月の内航海運輸送動向、1月

分の月例経済報告をおつけしております。

事務局からは以上です。

部会長

ただいま、事務局から船員部会情報の説明につきまして、委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いします。

安全統括管理者、運航管理者研修、YouTube配信、これ、私でも大丈夫なんじゃないか。

海事振興部次長

大丈夫です。

部会長

ありがとうございます。

特にございませんか。

(なし)

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

部会長、議事進行をありがとうございました。

それでは、本日の部会は、これにて終了させていただきます。

次回の船員部会は、3月24日月曜日15時半から、この場所で開催いたしますので、よろしく願いいたします。そして、次回の船員部会の前に、5月から8月までの船員部会の予定を先に皆さんにお示しをしておきたいと思っております。それで特段、お休みになった方、偏ったりとかしていなければ、3月の船員部会で日程のほうを確定させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、ありがとうございました。